

3 教育に関する事項

2007年9月中央教育審議会から「学士課程教育の再構築に向けて」(審議経過報告)が公表された。本報告では、少子化に伴う大学全入時代を迎え学力低下など学生の質の低下が懸念されている中、学部段階での教育の充実を図ることにより、卒業時における学生の質を保証するシステムを再構築し、社会に有為な人材を育成する必要性が報告されている。

本学では、第4次長期計画において、「教育活動の拡充」を重点課題に置き、各学部の教育目標に沿って一層の教育力の強化に努めてきた。

2008年度は、経営学部、法学部で新カリキュラムを導入するとともに、既にカリキュラム改革を行っている学部においては、年次進行に沿って計画を遂行していく。

また、文部科学省現代GPIに昨年度採択された「大津エンパワネット」(社会学部)は2年目事業を履行し、GP最終年度を迎える「イメージ創生を中心としたキャリア教育－視聴覚教材・学外教育資源・体験型学習を活用した体系的プログラム」(短期大学)では、その総括と次年度以降の実施体制について検討をおこなう。

また、高等学校教育と大学との円滑な接続を目的に、教育連携校・関係校、一般高校との教育連携など、高等学校と大学との連携強化を推進する。

各研究科においては、国際的通用性と競争力を備えた教育研究を推進し、優れた研究者・高度専門職業人などの育成に向かっての一層の改革を進める。

また、文部科学省特色ある大学院教育プログラムに昨年度採択された、法学研究科、経済学研究科及び社会学研究科の共同運営による「NPO・地方行政研究コース」では、地方自治体やNPO団体等の連携協定締結先との連携を深めつつ、地域と大学とを結ぶ新しい大学院教育の可能性を拓く様々な試みに着手する。同じく、文部科学省特色ある大学院教育プログラムに採択された、理工学研究科物質化学専攻では、「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」に関連したカリキュラム改革を行う。

これらの「教育拡充策」をさらに推進するために、全学的に多様な改革を進め、学部、大学院教育の充実・強化をはかり、本学の使命を果たしていく。

1 学部・大学院等教育について

1-1 文学部

文学部においては、仏教を根源とした本学独自の人文学の理念を達成するために、人文学の主な領域を包摂した教育課程を擁し、人文学の全体像を見据えつつ本学の建学の精神に立脚して、文学部独自の人文学の発展に引き続き努めていくとともに、現行の教育課程をその内容において充実させていくことを目標としている。こうした目標のもと、2008年度は主に次の事業を展開する。

- 『龍谷大学仏教学特別講座<西域>流沙に響く仏教のし

らべ』の開講

2006年度から10年計画で、長年にわたり「仏教学」が培ってきた伝統教学(俱舎・唯識・華嚴・天台・西域)のひとつを取り上げ隔年で講義を行う。2回目にあたる本年度は、「西域」を取り上げ、仏教美術、出土資料などの視点から、「西域」を舞台に展開した仏教を考証する。このうち何回かの講義は仏教学特別講座として、広く一般に公開し、仏教学の教育・研究の活性化を図る。

- 文学部FD(ファカルティ・ディベロップメント)研究会の開催

文学部・文学研究科では、教育活動に関する教職員相互の情報交換や認識を共有する新しい場として文学部FD研究会を年2～3回開催し、教育活動の発展と教育の質の向上を目指す。

- キャリア教育の充実

文学部では、これまで学生のキャリア・アップを図るため、「キャリア形成論」や、文学部・短期大学部同窓会の寄付による「マスコミ論」、「教育学特殊講義(a)／キャリア開発論」を開講してきた。2008年度には、新たに同窓会の寄付講座として、優れた編集者の養成を目指す「情報出版学特殊講義(a)」を開講し、より一層のキャリア教育の充実を目指す。

1-2 文学研究科

文学研究科においては、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と、人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2008年度は主に次の事業を展開する。

- 臨床心理相談室(クリニック)を活用した地域貢献と大学院教育

現在、地域に開かれた臨床心理相談室(クリニック)は、開設当初の予想を超えた年間1,000回の相談活動を行っており、研究を地域に還元する場として貢献している。2008年度は、臨床心理士養成第1種指定校となり、クリニックは院生の学内実習施設としての役割をさらに強め、クリニックの相談活動はより重要となる。このことから、研究・教育を実践する施設であるクリニックのさらなる高度化・充実化を図る。

- 東國大と交換講義の実施

昨年度、講義形式を集中講義から特別講義に変更する内容で、交換講義を継続する協定を締結した。2008年度も、より多くの学生がこの交換講義を通じて、「日韓の仏教文化」に触れるとともに、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図る

- 「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

2006年度から実施されている単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウム

の開催などを通じ、教育・研究上の相互協力を更に発展させる。

2-1 経済学部

新学科を設置して学部教育の前半にあたる2年が完了した。その間にいくつかの問題点も明らかになりつつある。本年度は新学科の完成にむけての事業とともに、さらなる充実にむけての検討を始めたい。

- 基礎演習でみられる演習選択の偏りなど、あきらかになった問題について適切な対応策を考える。
- 新学科にあわせて設置したサービスラーニングセンターの機動的な展開と、教育内容のさらなる充実をはかる。
- アドバイザーボード、サイバークロバル・エコノミー事業など、数年にわたって展開されている事業について、より効果的な結果に結びつくように運営していく。
- 大学院教育と学部教育の連携など、新学科の学年進行とあわせて生じる問題へ対応する。

2-2 経済学研究科

2008年度における経済学研究科は、前年度に引き続いて、総合的に経済学を研究するコースに3コース・1プログラム（民際学研究コース、財政・公共経済学研究コース、NPO・地方行政研究コース〔法学研究科と連携〕、アジア・アフリカ総合研究プログラム〔法学研究科・国際文化学研究科と連携〕）を加えた体制の下で、大学院水準での経済学研究や経済学を通じた専門的職業人の育成を図っていく。

そのうえで、前年度に引き続き、近年の受験者数・入学者数の傾向的な減少に対処するべく、入学生確保に向けての新たな施策を検討していく。具体的には、修士課程のコース・ワーク化とデュアルディグリー制度の実施に向けての検討であり、2007年度に示された方向性で議論を進めていく。

3-1 経営学部

経営学部では、「学生のそれぞれの学修目標にあわせて、少人数の演習学修と、座学と実践を組み合わせたカリキュラムによって、変化の激しい時代に対応でき、社会から信頼される経営人（働くことによって社会に貢献する人材）を育成すること」を教育の基本目標とし、2008年4月より新カリキュラムをスタートさせる。新カリキュラムの実施にあわせ、下記事業を実施する。

- 経営の現場で実習を行う実践科目「地域と企業」（北海道網走）と「現代中国のビジネス」（中国大連）を開講する。
- 中国 大連工業大学と東京農業大学との協定にもとづき、学生交流プログラムを実施する。
- 学生の経営学に関する基礎的な学力を高めるため、専攻基礎科目（1・2年次開講）において共通して使用できる教材を学部Web上に作成する。
- 経営学の専攻科目の学修においてコンピュータを円滑に活用できるように、情報機器の技術のレベルアップと均質化を目的とした「情報リテラシ」（新規開設科目）を入学時初期段階で実施する。

3-2 経営学研究科

経営学研究科では、研究職を養成するアカデミック・コース、高度職業人の養成に特化したビジネス・コースの2つのコースを開設している。

ビジネス・コースのなかの、日中連携ビジネスプログラムは完成年度（2年目）を過ぎ3年目に入る。同プログラムでは、国内の講義・演習に加えて特色科目、海外（中国・大連市）における語学研修（ビジネス・コミュニケーション（中国語C））及び現地調査（フィージビリティ・スタディ）を開講している。2008年度には2回目の学生中国派遣を行う。これにより中国ビジネスに精通した人材の養成をめざしている。また、これ以外の4つのプログラム（マネジメント・企業会計・京都産業学・オープン）でも学外から実務家・企業家等を講師に招聘し、新事業創造を担いうるリーダー的素養を持った高度専門職業人の養成を実践する。

アカデミック・コースにおいては、創造的な理論を構築する力と優れた应用能力をもった研究者・専門家の養成をめざす。

4-1 法学部

法学部においては、概ね2年にわたる精緻な議論の積み重ねにより構築してきた新カリキュラムがいよいよ始動する。これら新カリキュラムについての広報と、その趣旨を十分に活かした適切な運用が求められる。

その新カリキュラムの特徴は以下のようにまとめることができる。

- 学科をまたぐ司法・法律総合・公共政策・政治の4つのコースと7つのサブコースを用意。基本六法（憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法）を中心に学部司法コースをはじめ、大学院との連動科目を多数開講する公共政策コースなどの多彩なコースと、それぞれのコースの下に展開されるサブコース内での系統的科目履修による効果の高い学修を保障。
- 所属の学科に捉われない自由な履修科目選択を保障するとともに、コース所属前の第1から第3セメスターに法律学科、政治学科の両学科の学生に学んでほしい法律学、政治学の基礎を培う科目を厳選して配置することにより、法学部学士教育課程の地歩を固めるよう工夫。
- 演習（ゼミナール）履修期間の空白を埋めるブリッジセミナー法律学を設置。第1セメスターの基礎演習Ⅰ、第2セメスターの基礎演習Ⅱ、第4セメスターから始まる演習Ⅰ及び演習Ⅱ・卒業研究の空白第3セメスターに「ブリッジセミナー法律学」を設置することにより、4年間トータルの双方向授業が完成。

4-2 法学研究科

法学研究科においては、2008年度より展開する新カリキュラムを遺漏なく安定的に運用することが求められる。

また、中期的課題としている法学研究科の抜本的カリキュラム改革に向けて、例えば現行コース制が目的どおり機能しているのかどうかといったことをそれぞれ検証する。さらには、例えば法学研究科修士や外部有識者との懇談

等を経て、外部からの視点をもって法学研究科を捉え直すことにより、そのあり方を模索する作業を行う。

5-1 理工学部

理工学部は、高大連携を一層推進させるため協定校の拡大と連携強化を行う。教育連携校や滋賀県立工業高校などの協定校と、入試前学習課題や模擬講義、入学前教育などの実施を通じて連携強化を図っていくこととする。

さらに、キャリア教育については、昨年度に引き続きキャリアカウンセリングルーム（籠子の部屋）の開設や、コミュニケーション等の能力開発や女子学生を対象とした正課外講座を開講し、広くニーズに応じた段階的キャリア教育の展開・充実をめざす。

その他、リメディアル教育ならびに導入教育をさらに充実させるため、2008年度から数学プレースメントテストを実施する。これは、入学時の基礎学力を調査し、その結果に基づいてメディアル教育の徹底をはかることを目的としている。これにより、すべての学生が理工学部での学修に必要な数学の基礎を身につけ、大学の導入教育へと円滑に移行できる。また、数学プレースメントテストの継続的な実施により、学生の学力動向を把握して教育改善に活用していくことをめざしている。

また、教育の組織的改善を目的として、「授業自己点検報告書」を昨年に引き続き発刊する。これは各教員が担当科目の授業を学期末に学生アンケートなどを参考に自己点検し、報告するものである。教職員ならびに学生に対して開示されるので、学生アンケートに対するフィードバックとしての役割も果たすと期待される。

5-2 理工学研究科

理工学研究科では、情報メディア学専攻および環境ソリューション工学専攻に博士後期課程を設置するため届出を行う（2009年4月開設予定）。

また、大学院設置基準改正を契機に2007年度から取り組んでいる理工学研究科FD研修会を引き続き実施し、学部教育との関連性・一貫性、大学院の系統的カリキュラム構築などの充実をはかる。

さらに、2007年度期中に採択された大学院GP「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成（物質化学専攻）」に関連してカリキュラム改革を行う。このプログラムを基軸とした大学院教育の実質化に向けた取り組みを行う。

6-1 社会学部

社会学部では、教育理念である「現場主義」にたって、臨床現場を大切に教育・研究を展開し、理論と実践の双方向性を実現する教育課程の質的充実をめざしている。このことを踏まえ、2008年度は主として下記の事業を計画している。

- 現代GP「大津エンパワねっと」の2年目事業として、カリキュラムに「大津エンパワねっとコース」を設置する。このコースの授業において学生は、地元住民の方々と一緒に取り組む企画を実行し、その結果や成果を地域社会で、「共有」することに取り組む。そのような発見・

解決・共有の学修サイクルを通じて、まちづくりの現場のなかで様々な事業を企画し実践する「社会参画力」あふれる学生を養成していく。

- 1989年瀬田学舎開学に伴う社会学部の創設から20周年を記念して、社会学部20周年事業を行う。内容については、特別公開講座やシンポジウム、校友会・社会学部同窓会との共同企画、各種講演を実施する。
- 「社会福祉法士及び介護福祉法士」改正法案が国会で承認された。今回の制度改正では、社会福祉士の資質向上を目的として、講義・実習の内容・時間が大幅に変更される内容となっている。また、精神保健福祉士国家試験受験資格にかかわる制度改正予定があり、両改正に対応すべくカリキュラム改革に着手する。
- その他、1回生の演習におけるゼミサポーター制度の実施や広報（ホームページやパンフレット）の強化を行う。

6-2 社会学研究科

社会学研究科は主体的にFD活動を推進し研究・教育課題を構想、政策化し、できるところから事業計画に組み入れ実施にはいる。入学定員については定員確保にむけた入試説明会等を企画し実施する。修士課程で高度専門職養成をめざし、開拓とカリキュラム改革に着手する。魅力的なカリキュラムと開かれた研究・教育を行い、修士・博士課程の指導体制、中間報告会等を改善する。博士課程は研究指導要項を改正し、学位取得を計画的・系統的に追求する。留学生や外国からの研究生の受け入れを組織的に推進し、特に東アジアを重点に開拓・受け入れの条件整備に向けた事業を実施する。また、入学時のオリエンテーションに大学院研究入門的なプログラムを導入し、研究・教育の条件を作り、交流を促進する。大学院政策（院生の研究条件や奨学金、研究科実施体制等）について院生や教員との協議、先行モデルの研究を通し大学院委員会（検討委員会）等に反映する努力を行う。

7-1 国際文化学部

国際文化学部では、2007年度からスタートした新カリキュラムの実質化をはかるため、カリキュラム実施状況を検証し、学部における教育研究の目的にそった人材育成がおこなわれるよう、以下の取り組みをおこなう。

- 主専攻および副専攻を選択する7つのコースが実質的に開始されることから、当初の目的でもある、学生が明確な目的意識をもって学び、成長できるよう、講義計画や授業方法等に配慮し、カリキュラムの推進をはかる。
- 1年次生の外国語科目を週5回配置したことによる語学学習の成果や、7つのコースが提供するカリキュラムに対する学生の理解度や適応状況等について現状を検証し、より良いカリキュラムとなるよう改善策を検討する。
- コースにおける体系的な学びと関連づけた留学プログラムを充実させ、留学前教育から事後教育までを含めた留学サポート体制を充実させることによって、コースでの学びと留学による実践的な学びとの相乗的な学習効果が創出されるよう整備をおこなう。
- 学生の自国文化への理解を醸成するよう「日本学プログ

ラム」を展開し、地域の企業経営者から学ぶ「現代社会と経営」および瀬田地区の歴史や文化を学ぶ「社会人類学」を開講する。

7-2 国際文化学研究科

国際文化学研究科においては、2007年度までのカリキュラム変更を踏まえ、主に次のことを計画する。

- 修士課程に関しては法学・経済学・国際文化学研究科の連携によるアジア・アフリカ総合研究プログラムが2年目を迎え、修了生を輩出することとなるため、専門家として活躍できるよう具体的な就職・進学指導を行う。
- 2007年度後期に講演会や研究会と連携させることで成果を得た「コアーセミナー」の一層の充実をはかり、研究者養成を強化する。
- 博士後期課程に関して、博士論文提出資格を得るまでの試験や発表のスケジュールを見直すとともに、新しい学問分野「国際文化学」における博士論文の審査方法・基準を具体化する。
- 2007年度に研究科生による学会発表回数が急増したことをふまえ、2008年度は学会発表のみならず学術雑誌への投稿を促し、進学・就職への道を開拓する。

8 法務研究科

法務研究科（法科大学院）は、2007年度に完成年度を迎え、初めての修了生を送り出した。

2008年度においては、修了生の中で、さらに法科大学院での学修を希望する者に対し、継続して学修できるよう学習施設の整備を行い、研究生として受け入れる体制を整えている。

入試制度においては、現行の既修・未修の区別なく入学試験を実施することを基本方針としながらも、これまで入学式直後に実施してきた法学既修者認定試験を前期入学試験実施時期（9月末頃）に変更し、本学法科大学院を志望する法学既修者の学習目標を明確化するとともに、早期に認定の可否を伝えることで、本学進学動機付けを強化し、優秀な学生の確保に向けた実施方法に変更する。

また、カリキュラムに関しては、3年間の教育成果を分析・評価した上で、さらなる教学の充実をはかるべく検討を深め、2009年度実施に向けて新カリキュラムの策定を進めていく。

2008年度は、本学修了生が初めての新司法試験に挑む年度であり、本学法科大学院の理念として掲げている「市民のために働く法律家」を一人でも多く輩出できるよう、最善の努力を重ねる。

9 学部共通コース（経済学部・経営学部・法学部）

学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、2008年度も引き続き各学部共通コースの教育理念・目的に沿った地道な教育活動を継続する。それぞれのコースを選択しようとする学生に対し、各コースの特色を明確にし、コースを選択しやすいように配慮する。また、コース選択後は、資格取得の推奨や発表の機会を設け

るなど、学修に対する動機付けや当該コースに対する満足度をより一層高めるような工夫を行う。

さらに、広報活動・カリキュラム・履修指導等において、学部共通コースと3学部（経済学部・経営学部・法学部）との連携を強化する。

10 研究科間の連携による展開

研究科間の連携によって運営される教育展開として、2003年度に「NPO・地方行政研究コース」を開設し、2007年度に「アジア・アフリカ総合研究プログラム」を開設した。

法学研究科、経済学研究科及び社会学研究科の共同運営による「NPO・地方行政研究コース」は、2007年度～2009年度の特色ある大学院教育プログラム（略称大学院GP）に採択された。2008年度は、地方自治体やNPO団体等の連携協定締結先との連携を深めつつ、地域と大学とを結ぶ新しい大学院教育の可能性を拓く様々な試みに着手する。大学院GPの採択を機にコースへの入学志願者の一層の拡大に努める。

「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」（法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科の共同運営）は開設2年目の設置計画を遂行する。広報活動、進学相談会、公開講演会などを実施し、学生の確保に努力する。完成年度に入り、2年次学生の修士論文の指導に万全を期し、修了（予定）学生に進路指導を行う。フィールド調査補助費を活用し、学生のフィールド調査を指導する。パンフレットとニュースレターを発行する。これまでの経験を総括し、3年目以降のカリキュラムを編成する。

11 短期大学部（専攻科を含む）

短期大学部では、短期大学を取り巻く厳しい現状を認識し、本学の特長をいかしつつ、教学内容の一層の充実を図る。主な内容は以下のとおりである。

<学科>

- ①現代GPに採択された「イメージ創生を中心としたキャリア教育－視聴覚教材・学外教育資源・体験型学習を活用した体系的教育プログラム」の最終年度にあたり、その総括と次年度以降の実施体制についての検討。また「キャリアデザイン論」の複数開講。
- ②特色GPに採択にされ質的にも向上した「社会活動センター」の活性化、カフェ「樹林」における福祉体験活動・ボランティア活動の発展。
- ③学生の多様化を受け、実習指導体制等を見直し、様々な課題に適切に対応できるシステムの構築。
- ④学科全体で「導入教育」のあり方を見直し、求められる教学体制の構築。
- ⑤障がいをもつ学生や社会人学生を含む多様な学生のニーズに対応する教学体制の構築。
- ⑥編入入学希望者への丁寧な論文・面接指導、等に取り組む。

<専攻科>

学生の多様化を受け、事前・事後指導を含む介護実習体制の見直し等、指導体制の強化を図る。

2 高大連携に関する取り組みについて

現在、一人ひとりの生徒・学生の能力と個性に応じた進路選択を支援する観点から、高大連携の取り組みは全国的に広がっている。一部の高校や大学では、さらに多様化し、深化した高大連携が行われている一方で、従来型のイベント的な高大連携が増えつつある。

こうした高大連携の二極化の傾向を踏まえ、本学としては、①連携範囲の拡大（高校、教育委員会等）、②連携関係の「双方向化」、③連携内容の深化の3つの視点から、本学独自の高大連携を模索し、高校等のニーズに合ったきめ細かな連携を進めていく。

1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校の教育展開

付属校では、一貫教育の視点から浄土真宗の精神に基づく人格教育を基盤に、幅広い教養を身につけ、自分の目標を持って学ぶ主体性のある生徒を育成するために、正課外において独自の教育プログラムを展開する。龍谷大学付属平安高等学校のプログレス・クリエートの1年生は、文理に偏らない主要5教科の基礎学力の定着に重点を置いた全教科履修型の共通カリキュラムを実施する。さらに、課外教育プログラムとして、低年次から生徒の学習意欲や進学意欲の喚起を目的とした、本学教員による講演会や模擬授業を実施する。

2 教育連携校・関係校との教育連携

これまで本学と教育連携を深めてきた北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）に加え、2008年度より神戸龍谷高等学校（兵庫県）が新たに教育連携校になる。

教育連携校については、生徒の進路観育成や大学進学に向けた動機付けをねらいとした進路学習支援型の連携事業を展開する。新たな試みとしては、12月、本学で教育連携校推薦入学試験合格者全員を集め、入学前オリエンテーションを実施し、入学前教育の意義を合格者に理解してもらい、学びのモチベーションを向上させる。また、関係校との連携ネットワークの拡充をめざし、近畿圏の関係校との連携を模索する。

3 一般高校との教育連携

従来の指定校とは異なる新たな高大間の連携・協力関係の構築と、幅広い高大連携事業の展開をめざし、指定校重点校化を図るため、2008年度より、上宮高校に加え、京都、滋賀、大阪、奈良にある指定校13校と高大連携事業を開始する。

本学としては、これらの協定校に対して、一定の推薦入学枠を設け、積極的に生徒の受け入れをおこなっていくとともに、高大の事情にあわせた双方向型の高大連携事業を適宜実施する予定である。特に高校・大学の教員の交流・連携に関する事業を模索し、新たな高大連携の形を検討したい。

4 その他の連携事業

本学では、高校、教育委員会等、連携ネットワークを拡大し、大学として地域貢献を目的とした高大連携に取り組むことは重要であると認識している。

このことから、今年度も引き続き、滋賀県教育委員会主催の大学連続講座や大学コンソーシアム京都が主催する高大連携事業等に参画する。

また、大阪、京都、滋賀、奈良等の教育委員会に提携を申し入れ、連携ネットワークの広域化をめざしていく。

3 教員養成に関する取り組みについて

2006年7月11日に中央教育審議会から出された「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」においては、質の高い教員が養成・確保されることを目指して、教員養成・免許制度の改革について謳われている。

2007年度は、この答申に基づき、主に「教職大学院制度の創設」「教員免許更新制の導入」等、教員養成・免許制度に関わる大きな改革に関して、情報収集と具体的な対応を行ってきた。2008年度は、これらを継続するとともに、改革の一環とされている教職課程必修科目「教職実践演習（仮称）」の設置申請への具体的な対応が必要となる。

本学としては、教員養成をおこなう大学としての社会的役割を果たすため、従来の教職課程の質を担保しつつ、また、学外関係機関および学内関連部署との連携を図り、新たな制度への具体的対応に取り組んでいく。

1 中学・高等学校教員養成に関する取り組み

3学舎に設置されている教職課程教室が連携し、本学が目標とする「確かな専門的知識と広く豊かな教養を身に付けた教師」、「人間の成長・発達について深い理解力をもつ教師」、「生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感を体現できる教師」を養成する。

2008年度は、特に、教員志望者が早期から高い意識で教職課程を履修するために、1年次生および2年次生の低年次生への教職課程ガイダンスを充実させる。また、ホームページの充実およびパンフレット作成等により、教員および本学教職課程に関する情報を正確に素早く提供できる仕組みを作る。また、教員志望の学生のモチベーション向上を図るために、教員採用選考試験や小学校教員資格認定試験に合格した学生および現職教員等による講演会を定期的におこなう。さらに、教職科目担当者説明会をもち、本学の教員養成の理念と目標の徹底を図り、充実したきめ細やかな指導を目指す。

2 小学校教員養成に関する取り組み

2007年度入学生から、佛教大学との提携により「小学校教諭一種免許状取得支援制度」を開始した。本制度の履修期間は、2年次生から4年次生までの3年間であり、2008年度から履修が開始されることから、約30名の履修者がスムーズに学修が進められるようきめ細やかな支援をおこなう。また、2008年度入学生に対しては、2007年度の反省を踏まえ、早期

から詳細な情報提供をおこない本制度の浸透を図る。

さらに、同制度のさらなる充実を目指し、佛教大学との連携を深め、運営上および指導上の課題を発見し、解決に努める。

3 連合教職大学院に関する取り組み

本学が連合参加している「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」は2008年度に開設される。本研究科は7大学および2教育委員会等との協力のもと開設されていることから、他大学および関係諸機関との連携を図りながら、本大学院の充実・発展に努める。

また、本大学院への進学に関しては、学内においてパンフレットの配布および学内説明会等を通じて、在学生および卒業生に対して広報活動を展開する。

4 その他教育に関する取り組みについて

1 GPに関する取り組み

大学の大量化や全入時代において教育の質保証や各大学の個性が活かされた取組が必要とされている。本学においても第4次長期計画の中で進める教育充実に関して、各教学責任主体や学生支援部署が鋭意努力し特色ある取組をおこなっている。

2007年度は、そうした取組の中から「国公立大学を通じた大学教育改革の支援プログラム」（以下GP）に申請した6件のうち3件が採択された。本学の教育活動が特色のあるすぐれた取組であると評価された結果である。

2008年度においては、既の実施している実績ある取組や、これからの社会ニーズを捉えた新たな事業などを積極的に支援・促進できるよう、新たな試みとして、学内において

教学改革推進フォーラム（仮称）を開催し、特色ある取組を学内の資産とするとともに、GPが申請できる取組を発掘するなど、大学全体でバックアップ体制の強化に努める。

なお、2008年度からは「特色ある大学教育支援プログラム」と「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を発展的に統合した「質の高い教育推進プログラム」など、より教育の質を高める取組や人材育成などが、新たなGPとしてプログラム化される予定である。

2 FDに関する取り組み

高等教育の大量化が進む中、大学教育の質が問われている。その一環として2007年度大学院FD義務化に続き、2008年度からは学部教育のFDが義務化される。

こうした動きの中で、本学においては各学部・研究科と大学教育開発センターが連携しながらFD活動に積極的に取り組んできた。

2008年度においては、個別のFD活動をいっそう活発化させるためのバックアップと、全学的な組織的教育改革を推進していく。

既存事業である授業アンケートについては、授業改善や全学的な状況把握の基礎とするだけでなく教員と学生とのコミュニケーションツールとして有効に活用できるよう、結果のフィードバック方法などを課題に、教育の質的向上および発展を図る一助とする。

また、社会への説明責任の一環として取り組む教員評価について、その具体案を大学教育開発センターの指定プロジェクトとして研究する他、自己応募プロジェクト、授業公開と講評会、IT支援セミナー、FDサロン、第4回FDフォーラムなど、既存の取組についても全学的・組織的なFD活動に資するよう実施していく。